

《地域における高等教育に関する中長期計画》

1 現状分析

《地域の高等教育における課題》

(1) 魅力あるまちづくり

人口減等対策による地方創生・地域発展が喫緊の社会的課題とされてきており、こうした環境にあって、今や、地方の高等教育機関としての大学には、地域にとって存在感のある大学・「知（地）の拠点」としての質の高い取り組みが求められている。

これらの背景から、新しい時代の社会的要請に応えるため、大学は真摯に議論を重ね、結果として、地域や日本社会の将来を切り拓く高等教育機関として質的な充実を図ることが必須の状況にある。しかしながら、栃木県には、人文社会学や工学、芸術までを包含する高等教育機関としての大学がない。

こうした状況に鑑み、この魅力あるまちづくりを達成するためには、大学の連携はもとより、自治体・企業等地域社会との連携を深める教育研究が実行できる連携組織・体制を構築し、様々な活動に取り組んで行くことが求められるところである。

(2) 創造都市化の研究

◆背景

人口 50 万人を超える中核都市・宇都宮市は、美術系の大学や専門学校を擁し、創造都市としてのポテンシャルを十分有している。ところが、創造都市の定義である「芸術・文化が、創造的な産業の創出という産業的な側面だけではなく、教育、医療、福祉等といった様々な分野と領域横断的に結びついて、あらゆる人々のエンパワーメントやコミュニティに貢献している都市」という概念から考えると、残念ながら創造都市とはいえないのが現状といえる。

この創造都市に必要なことは「多様性」であり、都市が多様な姿をもち、かつ自律的・内発的なものとなる可能性を有することとなる。これはまさに「地方創生」や「地域主体のまちづくり」沿う概念でもある。日本においては、文化庁の支援のもと創造都市ネットワーク（CCN）を展開し、2020 年を目途に加盟自治体を約 170 にする取り組みを行っているほか、ユネスコにおいても 7 分野で創造都市を認定し、相互の交流を進めている。このような潮流の中において、栃木県の自治体からは一つの自治体も CCN に加盟していないのが現状である。札幌市、横浜市、金沢市、京都市のような創造都市に一步でも近づける機運を、宇都宮市の創造都市形成を契機に醸成していくことが課題となっている。

◆創造都市としての宇都宮市の現状

なお、2017 年に元宇都宮市市政研究センター職員（現：帝京大学宇都宮キャンパス講師）が現時点における宇都宮市の創造都市としての分析を行っており、その結果は

以下のとおりとなっている。

①クリエイティブ産業の従業者数(平成 26 年経済センサスによる)について産業分野別に特化係数を求め、全国 50 万人以上の都市と比較したところ、特化係数が 1 を上回る分野は広告と建築、アンティークのみで、コンテンツ産業や工芸、ファッション・デザインなどの分野に弱みを持つ。

②もちろん、創造都市の取り組みは数値で測ることのできないものも多い。例えば、宇都宮市では文化庁の「文化遺産を活かした地域活性化事業」補助金を活用した文化プログラムを行っていたり、宇都宮エスペール文化振興事業を行っていたりする。しかし、宇都宮エスペール文化振興事業は宇都宮美術館との連携はあるものの、経済団体や 地域、または教育機関との連携までは発展をしていない。

③建築、デザイン、IT、文化活動に焦点を絞って活発な活動主体を考察すると、活動の背景に、アクティブな変革や市民とのコミュニケーションといった共通のキーワードを見いだすことができるが、この活動をもって宇都宮市が創造都市であると標榜できるほど創造性の蓄積は厚くない。

以上のようなことから、宇都宮市は未だ創造都市とはいえないが、だからこそ、創造都市へ向けた仕掛けが必要であり、宇都宮市に所在する高等教育機関としては、創造性の蓄積が宇都宮の未来を創るということを理想像と考え、率先して創造都市化に向けた研究に取り組む必要がある。

【参考文献】

丹羽孝仁 (2017) 宇都宮市におけるクリエイティブ産業と創造都市の可能性. 『市政研究うつのみや』第 4 号, pp61-70.

◆創造都市形成に向けた調査・研究拠点の必要性

市内の町内会、市民団体、商店街、企業では学術的な調査・研究及び学生の参加等を求める声が年々高まりをみせているが、本市には市民や企業などが気軽に立ち寄り、相談を受け付ける組織や場が存在しない。市内各団体・事業者からの学術的援助や調査の依頼を一括して受け付け、必要に応じて共同で調査や学術的知見からアドバイスを行う組織が必要である。学術的知見が付与されることによって、創造都市化がさらに加速されることが予想され、また、本市の創造都市化を推進していくためには、市内の大学研究者や学生、企業、行政（部署又は有志）、市民等が集い、年間いくつかのテーマを設けて共同の調査・研究を行う組織・場の設置も必要なことと考える。

(3) 地域における大学間連携の推進

地域の高等教育における課題への的確な対応及び高等教育機関としての質の向上並びに地域の発展に貢献するため、今こそ多様な特色・資源を持つ地域の大学等が一層深め、地域における自治体・企業等と連携しながら、総合力を発揮し相互の発展を目指すことが求められている。

(4) **大学の特色化**

また、18歳人口の減少傾向や東京一極集中化現象により、学生募集における定員割れなど、地方の私立大学等を巡る情勢は極めて厳しくなっており、大学等のもつ教育・研究の特色を如何に発揮し、経営を安定させるかという課題に直面している。大学間連携の在り方の検討についても真摯に検討する時期に来ている。

(5) **高大接続**

文部科学省の「高大接続改革」に関する報告において指摘されているとおり、従来型の受動的な教育ではなく、アクティブラーニング＝能動的な教育を行い、思考力・判断力・表現力等を学ぶための教育を行うことが求められている。現在バラバラになっている高校・大学入試・大学教育を一連として捉え、高校・大学・自治体・企業等によって地域社会が求める人材を育てる教育の確立に向けて、今後とも十分協議する必要がある。

(6) **生涯学習の推進**

高齢化社会と言われる時代から、2007年以降に生まれる子供達の半分以上がこれからは100歳まで生きるという社会が到来し、人口の40%が65歳以上の高齢者となり、平均寿命も90歳を超える時代となることが予想される中で、今までのライフプランに大幅な変化が伴うことが必至となってきた。

50歳をターニングポイントとして、高等教育の学び直しや異業種への転職等が日常的に行われる時代となることが予想され、今後、社会人や高齢者からの高等教育を受けるニーズが益々高まることが十分考えられるので、高等教育機関としても生涯学習（リカレント教育等）の推進に積極的に取り組んで行く必要がある。

(7) **地域の国際化への対応**

今日の急速な国際化の進展により、人・物・情報の流れは、国際的規模に拡大されており、諸外国との交流は従来の国家間レベルから、地域レベルの交流が重要になってきている。

この地域における国際化の進展は、地域の一人一人がグローバルな見方を身に付けること及び地域から諸外国との相互理解を一層推進する機運が醸成されること等、地域社会の環境が大きく変化する要因となっている。地域における高等教育機関としても、この変革過程において「地域のアイデンティティー」を明確にし、魅力あるまちづくりに取り組み、地域における国際環境の整備やグローバル化に貢献していくことが求められる。

(8) **県内大学等への入学者数の増加**

また、かつては200万人を超えていた18歳人口が、2030年には100万人を割り、2040

年には70万人～80万人になるという現実、更には東京の大規模大学への集中化現象等により、今日の大学を巡る状況は、特に地方の大学において厳しくなっている。宇都宮市に所在する大学等においては、東京から100kmという地理的条件から東京の大学への進学者が多く、県内の大学への進学者数も23%程度(約2,000人)の入学者に留まっている。(文部科学省「学校基本調査」：2016)

その一方で、他県からの県内への進学者の割合が増加してきていることも見受けられ、高校生の地元ニーズが高まってきていることがうかがえるので、宇都宮市に所在する大学がそれぞれの特色を發揮し、ブランド力や教育力の質の向上等を図り、県内大学への進学率を高める取り組みを行うことが求められる。

(9) 地域から求められる人材の育成

更に、高等教育機関として、産学官連携の下、地域の発展に貢献するとともに、地域の将来を支える人材育成に当たることが求められていることから、地域から求められる人材の育成に取り組み、若者の流出に歯止めをかけるべく地元(宇都宮市・栃木県)への就職率(Uターン)の向上を図ることが重要となってきた。

《大学における課題への対応》

① 地域活性化・まちづくりの取組状況(課題1)

○現在、各大学における地域活性化・まちづくり関係の取り組み状況は以下の通りとなっているが、より一層、自治体・企業等との連携を深め、社会的状況の変化に対応した「魅力あるまちづくり」に取り組んで行く必要がある。

◇宇都宮共和大学

○都市経済研究センター及び子育て支援研究センターを中心に、地域社会に開かれた大学を目指し、地域・社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。

【都市経済研究センター】

平成13年4月、「都市経済研究センター」を設置し、学際的、実証的な調査及び研究を行うとともに、地域社会の発展に資する政策提言を行うことを目的としている。当センターの主な活用は以下の通りである。

- ・公開シンポジウム、講演会(毎年度2回程度)等の開講
- ・まちなかの立地を活かした「知の拠点」(大学コンソーシアムとちぎによる「学生&企業研究発表会」会場、その他の学会会場等として活用等)
- ・大学、研究機関、企業、行政、NPO等との共同研究(「宇都宮市における中小企業研究」)

【子育て支援研究センター】

平成22年11月、「子育て支援研究センター」を設置し、子ども生活学部が設立された時から、地域の子ども達や保護者、保育、教育に携わる方々のために、公開講座や研

修会、子育て支援、イベントなどのさまざまな活動を行い、地域の子どもの福祉に貢献している。また、構内にある森(「子どもの森教室」)や緑のグラウンド、保育実習室などを使って、学生たちは子ども達と触れあい、遊び、楽しく活発に活動に参加して、豊かな学びを体験している。

- ・地域の幼稚園・保育園・子ども園との交流を取り入れた保育者養成教育(地域の幼稚園との交流)
- ・子育てネットワークの構築(親子遊びの会)
- ・子ども発達臨床プロジェクト(障害のある子どもと家族の支援/TINY活動)
- ・卒業生のためのリカレント教育

【その他の地域・社会貢献活動】

- ・平成18年4月、全国初の大学の「まちの駅」を開設
- ・栃木県、宇都宮市、那須塩原市等における生涯学習講座への参画

◇作新学院大学

【地域協働広報センター】

大学と地域社会双方の協働事業の推進と協働広報活動に全学で取り組み、支援・発展させるための実行組織として地域協働広報センターを設置し、大学が有する知的資源、人的資源に加え、地域社会との緊密な連携を推進する諸活動を展開している。

本センターは、地域協働事業の特色に合わせて、地域連携事業推進センター、スポーツマネジメント推進センター、減災・リスクマネジメント推進センターの4事業センターが活動している。

○地域連携事業推進センター

住民との連携、企業との連携、自治体との連携など、様々な活動主体との地域連携を実施している。主な取組状況は次の通り。

- ・地域産業の担い手を育てる特別講習会「栃木発！グローバルイノベーション創出に向けて」(主催：宇都宮市・作新学院大学／共催：大学コンソーシアムとちぎ)
- ・平成18年に採択された文部科学省の「現代GP(現代的教育ニーズ取組支援プログラム)」事業の継続・拡大として、各学部の特性を活かした県内各地域での学生によるまちづくり活動

○スポーツマネジメント推進センター

県内四つのプロスポーツチームとの連携協定を基礎として、スポーツを通じた地域振興に係る様々な活動、調査・研究、人材育成を実施している。主な取組状況は次の通り。

- ・「とちぎプロスポーツまつり」来場者1万人超のイベント運営(足利銀行と共催)
- ・プロスポーツ振興「栃木モデル」構築に関する研究会
- ・総合型地域スポーツクラブ「いきいきエンジョイ清原」主催イベントでの協働

○減災・リスクマネジメント推進センター

特定非営利活動法人栃木県防災士会と連携協定を基礎として、大学での公開講座、モデル訓練、防災・減災の課題調査などを実施している。主な取組状況は次の通り。

- ・連続公開授業「減災・リスクマネジメント概論」
- ・「防災士養成研修講座」 防災・減災の地域リーダーを目指す講座の開催

【その他の地域・社会貢献活動】

- ・大学院附属臨床心理センター（作新こころの相談クリニック）を開設し、地域に根差した臨床心理センターとして、市民や栃木県中央児童相談所の要請を受けての臨床心理士による相談事業を実施

◇帝京大学宇都宮キャンパス

○設立 7 年目を迎えた経済学部地域経済学科では、ゼミ単位でのフィールドワークを行っており、栃木県内外の自治体や地域などとの連携による活性化研究・活動を実践している。また、当キャンパスには、理工学部 4 学科・医療技術学部柔道整復学科もあり、各教員や学生の活動としての地域連携に取り組んでいる。

○平成 27 年度に開設した経済学研究科地域政策学専攻には 4 つの履修モデル「中山間地域・農業振興モデル」、「地方都市再生モデル」、「観光振興モデル」、「産業集積モデル」を設け、企業会計・地理情報・社会調査など客観的な技法を駆使して現状を分析している。

地域経済政策学専攻は、「地域の実態や国際的な実態を把握する能力」「地域企業・経済の情報の収集・調査・分析を通じて地域課題を発見する能力」、「地域の再生・創生策などを政策提言できる能力」を養成する。また、職業を有している社会人が就学できるよう、授業は平日の夕方から夜の時間帯や、土曜日に開講し、本来 2 年間で修了する課程を 3 年又は 4 年かけて計画的に履修し、仕事との両立を図りながら修了を目指すことができる。

○地域活性化をテーマとして、地域経済学科開設前年の平成 22 年より、一般市民を対象とした公開シンポジウム（地域経済学科シンポジウム）を毎年開催している。平成 26 年度「若者・女性が住みたくなるまちを創る—那珂川町を例に—」、平成 27 年度「地方創生と栃木の挑戦」、平成 28 年度「創発的地域づくりと脱温暖化」をそれぞれテーマとして開催した。

○平成 24 年度～平成 26 年度科学技術振興機構「科学技術コミュニケーション推進事業・ネットワーク形成地域型」の採択・助成を受けて発足したプロジェクト「とちぎサイエンスらいおん」では、科学と県民との距離を近づける様々な取り組みを行っている。本学が運営機関・事務局を担当、栃木県総合教育センターを連携機関とし、県内 20 機関の参加となっている。

○これらの事例を集約・発信し、更なる地域活性化のシーズを発掘・育成していくための組織として産官学民連携型の科学技術振興プラットフォーム、平成 27 年 11 月に「帝京

大学宇都宮キャンパス地域活性化センター」を設置、更に平成 29 年 4 月に「帝京大学地域活性化研究センター」として全学化した。当センターの設立を契機として、本学と宇都宮市オリオン通り 2 商店街との「中心市街地活性化の調査研究に関する相互協力協定」や本学宇都宮キャンパスと文星芸術大学との「教育・研究に関する協定」の締結が行われ、それぞれ、オリオン通りでの共同調査・研究や、理工系と芸術系との共同研究（デジタルマンガ等）が実施されている。

○地域経済政策学専攻（地域経済学科教員全員が担当）の教育研究内容の充実を図るため、オムニバス科目「地域経済政策学入門」の講義内容を中心とするテキスト『地域経済政策学入門』（八朔社）を平成 29 年 5 月に刊行した。

○教育・研究活動の地域市民への還元として、以下の事業を開催している。

- ・各種シンポジウム（柔道整復・地域経済・サイエンスらいおん・ロボット教育）
- ・WRO Japan 北関東、WRO Japan Advanced Robotics Challenge
- ・帝京サイエンスキャンプ・出張講義（平成 29 年度：174 メニュー）

◇文星芸術大学

○平成元年に開学して間もなく、アート専攻において、「アート・プロデュース」というゼミ単位でのグループを組織し、県内外の自治体、地域、義務教育学校等との連携による「まちづくり」、「アート教室」、「活性化研究のための諸活動」等に取り組んできたが、全学的に地域との連携に取り組むため、学外との連携を図る窓口として、平成 20 年 9 月、芸術文化地域連携センターを設置した。

○当センターは、「地域貢献と本学の学外発信」をコンセプトとして、芸術文化及び地域振興等の事業に取り組んでおり、各専攻の企画により、企業、自治体等と年間約 50 件の地域連携事業を実施している。（平成 28 年度末までの総件数：316 件＝まちづくり・地域貢献関係：45%、デザイン関係：30%、自治体関係：17%、その他：8%）

○平成 23 年 12 月から平成 27 年 3 月までの間、市街地活性化支援事業として、宇都宮市中心部のオリオン通りに空き店舗を活用した「カフェギャラリー・ACプラザ」を開設した。市民が制作した絵画作品等を展示し、交流の場としても利用され、経済産業省の「がんばる商店街 全国 30 選」に選ばれた。

○平成 30 年 4 月から、「総合造形専攻」（旧アート専攻）の「アートスタディ」分野を「地域文化創生」に改編し、地域に伝わる文化・歴史を幅広く学び、芸術を通して得た本物を見分けるセンスにより、クリエイティブな考え方、発想方法を身に付け、地域の発展に貢献する教育・研究を行うこととしている。

○また、マンガ専攻においてはデジタルマンガの研究・教育を行っており、特に「未来のマンガ」として注目されつつある「動くマンガ」（モーションコミック）について帝京大学宇都宮キャンパスと共同研究している。このほか、創造都市として求められるデザイン専攻が有り、創造都市として求められるコンテンツやデザインに関する研究

環境として期待できるものとする。

○宇都宮市とは、平成 26 年 8 月 27 日、包括連携・協力協定を締結し、定期的な協議を行いながら年間約 20 件を超える各種の事業に取り組んでいる。

◇宇都宮大学（協力校）

○地域連携教育研究センターにおいて公開講座や調査研究活動を行うとともに全自治体を構成員とする地域連携協議会を設置して、自治体からの地域ニーズを聴取しながら自治体間連携や種々の共同事業を誕生させる取り組みを行ってきた。

○平成 17 年に設立した「大学コンソーシアムとちぎ」の代表機関として、栃木県との強い連携の下、地域を支えるグローバル人材育成を推進している。

○平成 25 年から、文科省の「地（知）の拠点整備事業（大学 C O C 事業）」として、栃木県の重要課題に焦点をあてた「とちぎ高齢者共生社会を支える異世代との共同による人材育成事業」を実施し、全学生に「とちぎ終章学」を履修させている。

○平成 26 年度に採択された「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（C O C + 事業）：輝くとちぎをリードする人材育成地元定着事業」では、県内外の 6 つの高等教育機関と連携して若者の地元定着促進のための教育プログラムを地元企業の協力を得ながら展開している。

○平成 28 年 4 月には、コミュニティデザイン、建築都市デザイン、社会基盤デザインの 3 学科から成る全国初の地域系文理融合学部である「地域デザイン科学部」を発足させ、人をとりまく空間（コミュニティ）や地域の街並み、社会インフラといった人々を取り巻く空間を総合的にデザインする人材の育成を目指している。また、当学部附属の地域デザインセンターが中心となって、行政と協働してまちづくり人材養成プログラムを開発・実施し、地域社会を担う人材育成を行っている。

○地方創生に向けて、より一層の地域貢献を果たすべく、平成 30 年度に「地域創生推進機構」（仮）を新設することとなっている。大学の資源を活かした地域のシンクタンク機能や地域の産官学ネットワークのハブ機能を強化し、その成果をまちづくりや地域産業の活性化に活かすこと、地域人材の輩出に加えて社会人教育を拡充して高等教育機会を地域に幅広く提供すること、を狙いとしている。その一環として、地元企業とタイアップして地域のニューリーダーを育成する「宇大未来塾」を平成 29 年 10 月に立ち上げた。

以上のように、プラットフォームを形成する大学において様々な地域活性化・まちづくりに取り組んでおり、今後、これらの取り組みを一層、充実・強化させ、地域の発展・地域の高等教育の質の向上等が図れるよう、プラットフォームを形成し、連携・協力を密にして行くこととする。

また、地域活性化を図りながら、「魅力あるまちづくり」に取り組んで行くため、自治

体・企業等の地域社会と「地域活性化のための共同プロジェクト研究班」を設け、共同研究を行っていくこととする。(編成は以下の通り)

- ・宇都宮共和大学、作新学院大学、帝京大学宇都宮キャンパス、文星芸術大学、宇都宮大学（協力校）
- ・宇都宮市
- ・宇都宮商工会議所
- ・宇都宮市商店街連盟
- ・宇都宮まちづくり推進機構
- ・トヨタウッドユーホーム株式会社
- ・NPO法人とちぎユースサポーターズネットワーク

② 創造都市化に向けた取組状況（課題2）

◇芸術・文化等の振興

宇都宮市の創造都市化を図るためには、一層の芸術・文化等の振興が欠かすことができない。現在、各大学においては、それぞれ地域との連携を行う専門のセクションを設置し、地域との接点を設けながら様々な取り組みを行っている。

各大学は、アクティブな変革へと舵を切り、それぞれが蓄積する専門領域を学内から学外へと越境させ、地域とのコミュニケーションを始めており、これまで独立独歩で行われてきた取り組みが、プラットフォームの形成によって足並みをそろえ、宇都宮市に所在する各大学が協力して地域との交流・連携を図ることができることは意義のあることと考える。

特に、アート、スポーツ、デザイン、コンテンツ等の活動を活発化し、学生と企業・市民、市民同志の交流等が図られ、多くの人が集う「賑うまちづくり」に新たな視点を加えることで、特色あるまちづくりに取り組み、地域の活性化・発展等を図ることができる。

この創造都市化によって、以下のようなことが宇都宮市にもたらされることとして考えられる。

- ・市民が、「うつのみやプライド」をもち創造的市民活動ができる。
- ・企業が、新たな事業価値を創造でき、雇用創出に繋がる。
- ・市が、宇都宮の新たな魅力を創造できる。
- ・大学が、創造的人材を育成できる。

◇コンテンツの研究

次に、創造都市化に向けて、クリエイティブ産業である「コンテンツ」として注目されつつある未来のマンガ・「動くマンガ」(モーションコミック)を研究し、宇都宮を基地として世界に発信するシステム開発に取り組んでいくこととする。

○文星芸術大学では、平成 28 年 4 月から学内に、「ちばてつや・MANGAイノベーション研究所」を開設したほか、帝京大学宇都宮キャンパスや県内企業との連携により、デジタル技術を駆使した「動画マンガ」の制作等、時代の最先端の研究を行い、新しい「未来のマンガ」の研究に取り組んでいる。

○マンガは、絵を描けば、アニメのようにアニメーターが何枚も描くことなく、たった 1 枚の冊子用・イラスト用の印刷物としてマンガ家の描いた原稿そのものを動かすことができる「動画マンガ」の時代に幕を開こうとしている。このスキルは、本学と県内の I T 企業との産学連携によって最前線の研究開発が進められている。

○更に、近年は A I (人工知能) の研究が進み、2050 年には全人類の脳を合わせたものと同じ能力を持つようになると言われている。更に、世界は I o T (Internet of Things) で動く時代となっていることから、あらゆる I o T の中で、「動画マンガ」によって表現し、伝え、喜ばせることができる「日本発信の新しい I o T での表現」のシステム開発に取り組むこととしている。こうした技術により、「街の活性化・まちづくり」に繋げることができる。(アート・サイエンスの新時代)

○また、帝京大学宇都宮キャンパスは、平成 27 年 11 月に「地域活性化研究センター」を設置し、地域との連携事業に取り組んでおり、特に、地域経済学科におけるフィールドワークによる地域活性化等の取り組みのほか、デジタル機材を活用したウェブ技術、情報システム開発等による地域づくりに積極的に取り組んでいる。

◇都市圏大学との連携によるコンテンツの研究

○更に、地域における大学の連携にとどまらず、都市圏の大学との連携により、大学の特色ある研究等を集中資源化し、積極的に地域における高等教育機関としての役割を發揮していくこととする。

○筑波大学とは、動画マンガ(モーション)を使つての、AI、プロジェクションマッピング及びホログラムに関する共同研究を行うこととする。文星芸術大学は、既に筑波大学が主催する Tsukuba Global Science Week 2016(TGSW2016) ~ INNOVATION and COLLABORATION among Industry, Government and University ~ という、世界中のサイエンス研究家が集まる研究発表会に、美術芸術大学として参加をするなど交流を図っており、「筑波大学国際室・システム情報」との共同研究に取り組むこととしている。

また、筑波大学には、在学生及び卒業生のアーティストが、研究、制作、イベント作家活動等を行っているシェアハウス「いばらきクリエイターズハウス」があり、そのアーティストたちとプロジェクションマッピング、アプリ開発等の共同研究に取り組んで行くこととする。

③ 地域における大学間連携の状況(課題 3・4)

○平成 17 年 4 月に県内 19 の高等教育機関が連携し、「大学コンソーシアムとちぎ」を

立ち上げ、大学等が持つ多様な知的資源を有効に活用しながら、自治体及び企業等と連携しながら地域の活性化につなげる各種の事業を行っているが、一層地域に密着した連携を図るため、宇都宮市に所在する大学で形成する「プラットフォーム・宇都宮市創造都市研究センター」を立ち上げ、各大学等の特色化を一層発展させ、更なる教育・研究の充実・地域の発展等を目指すこととし、今後、地域における総合大学の形成を目標として取り組んでいくこととしたい。このことは、18歳人口減少や東京一極集中等、大学を巡る厳しい情勢から、大学の在り方について検討することが避けて通れない状況下にある現在、大学の在り方等を検討する契機となるものと考える。

また、この「プラットフォーム創造都市宇都宮研究センター」を形成する大学の学術分野が、国際、教育、芸術文化、福祉、経済・経営、農学、理工学、医療技術等と多分野に及んでおり、地域における総合大学を形成するための環境は整っていると考える。

○また、地域における高等教育の現状及び課題についてプラットフォームを形成する大学間において共同研究に取り組むこととする。

④ 高大接続（課題5）

「高大接続改革」が開始されることに伴い、高等学校の教育改革、大学入試の改革等のほか、大学自らの教育改革が必要となってくる。大学としても、社会が求める人材を育成するため、アクティブラーニングをベースとする教育のほか、思考力・判断力・表現力等を学び、多様性や主体性・コミュニケーション能力等を育む教育を行うこととし、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーの一体的な実施等を視野に入れた改革を行っていくこととする。

時代のニーズに合った様々な改革等を行っていくことが必要であり、そのため高校・大学・自治体・企業等が一体となって協議を進め、地域における大学としても積極的に関わっていくこととする。

⑤ 生涯学習の推進（課題6）

創造都市を確立するためには、大学や企業、行政のみならず、一般市民の知識や発想を変えていくことが重要である。大学等における生涯学習に関する教育・研究は、取り組みに差があるものの、各大学において取り組んでいるところであるが、これからは特色をそれぞれ発揮するとともに、大学等の連携を深めながら質の高い生涯学習（リカレント教育等）を推進していく必要がある。そのために市民・企業に対する学習の場の提供と学術的な調査・研究を行う拠点を市内中心部に設けることとする（宇都宮市創造都市研究センター）。

当センターでは、市内の町内会や市民団体、企業、その他の組織の学術的な相談を常時受け付け、相談内容に応じて各大学の教員やゼミを紹介する（マッチング機能）ほか、

相談内容によっては、相談者（組織）、教員（ゼミ）間において共同研究を行うこととする。こうしたことにより、学生の学習の場の創出と市民や企業の問題解決が図られるとともに、宇都宮市の活性化と創造都市化がより一層推進されていくものとする。なお、拠点はプラットホームに参加しているNPO法人宇都宮まちづくり推進機構が管理する建物（宇都宮市所有）を活用する予定である。

⑥ 地域の国際化への対応（課題7）

地域レベルでの国際化が進展する中で、地域における高等教育機関としても、留学生の積極的な受入れ、外国人教員の採用、国際的な専門知識の教育・実践的な語学教育・国際的な実務能力等を身に付ける国際キャリア教育等を実施し、地域の企業や自治体の国際化ニーズに応える人材の育成に取り組むこととし、「魅力あるまちづくり」の推進に貢献することとする。

また創造都市化に向け、留学生や外国人教員を増やすことにとどまらず、プラットホームを起点に彼らを積極的にまちづくり活動、地域貢献活動に参加させることで、芸術・文化活動、企業の事業、行政の施策等に新たな視点や発想が生起され「魅力あるまちづくり」の推進が図れるものと考えている。

⑦ 地域から求められる人材の育成等（課題8・9）

人口減・東京一極集中化が叫ばれ、地方創生が大きな課題として国を挙げて取り組んでおり、地域における大学等も県内の大学等への入学者数を増加させること及び地域から求められる人材の育成に取り組むことが必要であることから、大学においてはカリキュラム等を見直し、特色ある教育・研究に取り組むとともに、キャリア教育の充実等に取り組む、この課題への対応を進めていくこととする。いずれにしても、この課題は、大学等のみではなく、県をはじめとする自治体・企業等との連携を密にし、多角的な視点から対応を協議して行くことが必要と思われる。宇都宮市に所在する大学としてもこの課題に積極的に関わって行くこととする。

2 高等教育のビジョン・目標設定

各都道府県・市町村においては、それぞれの地域活性化を図り、人口減少問題等からの回避を図るため、地域資源の発掘や発信力（プロモーション）など取り組みが重要な課題となっている。いわば、「自治体間の知恵比べ」の時代で、その重要な戦略として「地方創生」の推進対策がポイントとなっている。この「地方創生」を図るための中心的役割は、「ひと」であり、この「ひと」を育てるのは、「地（知）の拠点」としての大学がその使命を担っているものと考える。

① そこで、地域において特色ある研究・教育を行っている複数の大学等が一層の連携を図りながら、地域における高等教育機関としての役割り・存在感を発揮していくこと

が重要となっている。また、10年後・20年後の18歳人口を考慮すると、高等教育機関の数がアンバランスとなることが明白であることから、大学等の在り方についても真摯な検討を行っていく必要がある。

② また、大学等の連携のみならず、地域の企業・自治体等とも十分な連携を図りながら研究・教育に当たり、地域における高等教育の質の向上を図るとともに、地域における課題解決のための共同研究及び教育及び文化の向上・発展等に高等教育機関として寄与していくことが求められる。

③ 更に、地域間の連携・協力にとどまらず、都市圏や海外の大学との交流を活発に行い、地域に必要な人材の育成に努める必要がある。

○目標設定

- ・大学間の連携の推進
- ・大学の在り方の検討
- ・地域における高等教育の質の向上及び地域発展
- ・地域から求められる人材の育成

※数値目標

① 地域活性化・まちづくり関係の取組件数

各大学における取組件数：平成28年度比 20%増

② CCN（文化庁・創造都市ネットワーク）加盟自治体数

県全体 0→5

③ 社会人の受入れ

各大学における受入れ：平成28年度比 30%増

④ 留学生の受入れ

各大学における受入れ：平成28年度比 20%増

⑤ 県内大学への入学者数増加の推進

	平成28年度	令和5年度
県内進学者数	9,211人	9,000人
県内入学者数	2,028人 (22%)	2,700人 (30%)

※平成28年度：文部科学省「学校基本調査」

⑥ 地域から求められる人材の育成

	平成28年度	令和5年度
県内大学卒者の県内就職率	45.4%	55%
Uターン就職率	30.0%	35%

※平成28年度：栃木県総合政策課及び栃木県労働政策課調査

※⑤及び⑥は、プラトホーム形成事業の効果を考慮した数値目標

3 具体的な施策及びそれぞれの達成度を測る指標

施 策	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5
大学間連携(総合型大学の企画、検討)	○	○	○	○	○	○	○
同(創造都市形成と地域課題の研究)	○	○	○	○	○	○	○
同(単位互換)	○	○	○	○	○	○	○
同(共同授業)		○	○	○	○	○	○
同(共同教育プログラムの策定)		○	○	○	○	○	○
同(FD・SD)	○	○	○	○	○	○	○
同(人事交流)		○	○	○	○	○	○
同(施設・設備の共同利用)		○	○	○	○	○	○
高大接続(高校、大学、企業等の協議)		○	○	○	○	○	○
生涯学習(リカレント教育等)の推進		○	○	○	○	○	○
地域の国際化の実践的推進		○	○	○	○	○	○
公開講座の開催	○	○	○	○	○	○	○
産学官による地域活性化の共同研究		○	○	○	○	○	○
産学官連携による就職支援	○	○	○	○	○	○	○

4 実施体制等

○計画推進体制

宇都宮市に所在する5大学、宇都宮市及び産業界等(※)による「運営協議会」を構成し、計画の円滑な運営推進を図ることとする。(宇都宮大学については、協力校として参加する。)

特に、「創造都市宇都宮」構想を推進していくためには、形成する各大学において取り組んでいる特色ある教育・研究等を充実させ、拠点として整備されるプラットフォーム・「創造都市研究センター」を核として、幅広く地域住民の意見を取り入れながら、地域の発展、高等教育の質の向上等に向け、具体的な行動に取り組んで行くことが必要である。

※産業界等の構成：宇都宮商工会議所、宇都宮市商店街連盟、宇都宮まちづくり推進機構、トヨタウッドユーホーム(株)、NPO法人とちぎユースサポーターズネットワーク

○財政支援

宇都宮市及び企業等から、プラットフォームの運営に対する財政支援が見込まれる。